

## 議案第 5 号

定例教育委員会資料
平成 27 年 2 月 23 日
文化課
課長：那須野雅好 担当：山下泰永
内線：763-251

タイトル	安曇野市文化財保護審議会への諮問書（案）について
決定を要する事項の内容	市指定天然記念物 指定解除へ向けた諮問書（案）の協議
要旨	市指定天然記念物「平の山の神の傘松」が枯死してしまった為、指定解除の諮問を行う
説明	<p>1 現状と課題</p> <p>市指定天然記念物「平の山の神の傘松」の所有者である舟坂 田賀根氏から、2月2日、安曇野市文化財保護条例施行規則第11条の規定による「天然記念物滅失届出書」（別紙）が、安曇野市教育委員会宛に提出された。</p> <p>よって、文化財保護条例第5条に基づき、別紙のとおり、安曇野市文化財保護審議会に諮問したい。</p> <p>（参考）</p> <p>○安曇野市文化財保護条例（抜粋）</p> <p style="text-align: right;">平成 17 年 10 月 1 日 条例第 238 号</p> <p>第 5 条 教育委員会は、文化財の指定、認定又は解除しようとするときは、あらかじめ安曇野市文化財保護審議会（以下「審議会」という。）に諮問しなければならない。</p>

平成 27 年 月 日

安曇野市文化財保護審議会  
会 長 石田 益雄 様

安曇野市教育委員会  
委員長 唐木 博夫

諮 問 書 (案)

安曇野市指定文化財を指定解除する件について、文化財保護条例（平成 17 年 10 月 1 日条例第 238 号）第 5 条第 1 項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

指定解除物件

番号	種別	名称	申請者	員数
145	天然記念物	平の山の神の傘松	所有者：舟坂 田賀根	1